

(公告期間令和 2 年 7 月 20 日～ 7 月 30 日迄)

制限付一般競争入札に関する公告(再度入札公告)

令和 2 年 7 月 20 日

社会福祉法人 苗場福祉会

理事長 湖山 泰成

下記工事の制限付一般競争入札について次のとおり公告する。

1. 入札に付する事項

工 事 名 ヴィラわか葉 新築工事

工 事 場 所 新潟県小千谷市若葉 1 丁目 14

工 事 期 間 令和 2 年 9 月上旬(補助金交付決定後)～令和 3 年 4 月 12 日 完成引渡し予定

建 物 用 途 高齢者用住宅(介護付き) 50 床(サービス付き高齢者向け住宅の登録申請中)

規模・構造 鉄筋コンクリート造 地上 3 階 延床面積 (2,426.84 m² ピロティ部含む)

建築面積 (867.30 m²) 敷地面積 (2,247.26 m²)

2. 入札参加資格

入札に参加できるものは、次に掲げる条件すべて満たすものとする。

- (1) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程の規定に基づく入札参加資格審査を受け、建築一式工事に關し、令和 2・3 年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に定める要件に該当しない者。
 - ・ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの更生手続き開始決定がされていないこと。
 - ・ 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の適用を申請した後、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていないこと。
- (3) 公募公告日から入札日までの期間中、新潟県及び小千谷市建設工事請負業者等指名停止措置要綱の規定による指名停止を受けていないもの。
- (4) 建築業法第 15 条による建築一式工事に係る特定または一般建設業の許可を受けている者。
- (5) 協力会社は、できるかぎり小千谷市の業者を優先的に使用すること。
- (6) 次に掲げる要件を満たすこと。
 - ア) 新潟県内に本店を有するもの。
 - イ) 令和 2・3 年度新潟県入札参加資格審査において、建築一式工事に係る総合評点が 950 点以上であること。
 - ウ) 過去 10 年以内に本工事と同等規模以上の老人福祉施設(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス)又は、介護付有料老人ホーム又は、サービス付き高齢者向け住宅等の建設工事について元請けとしての施工実績があること。
- (7) 当法人の理事長及び理事若しくはこれらの者の親族(6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族)が役員に就いている業者等、当法人と特別の利害関係を有する業者でないもの。

- (8) 本工事に係る設計監理業務等の受託者（株式会社新環境設計）と資本面又は人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (9) 当該工事に 1 級建築施工管理技士、またはこれと同等以上の資格を有し、かつ監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任にて配置できること。
- (10) 工事請負契約時に工事履行保険の締結すること。

3. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 契約条項を示す場所

社会福祉法人苗場福祉会 ヴィラあかし内 法人本部

住所：新潟県十日町市川治 4525 番地

TEL：025-761-7400 FAX：025-761-7422

ホームページ：<http://www.naebafukushikai.com/>

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

社会福祉法人苗場福祉会 ヴィラあかし内 法人本部

住所：新潟県十日町市川治 4525 番地

担当：村山・根津

TEL：025-761-7400 FAX：025-761-7422

Email：soumu@naebafukushikai.com

(3) 入札参加申請書の配布期間等

配布期間

令和 2 年 7 月 20 日(月)～令和 2 年 7 月 30 日(木)の平日午前 9 時～午後 4 時まで
(正午から午後 1 時までを除く)

配布方法

前記(2)に記載するアドレスあてにメールにて申請。

件名を「ヴィラわか葉入札参加申請書類の配布申請」とすること。

(4) 申請書の受付期間及び場所

受付期間 ※注意：郵送提出の連絡受付及び最終必着

令和 2 年 7 月 20 日(月)～令和 2 年 7 月 30 日(木)の平日午前 10 時～午後 5 時まで
(正午から午後 1 時までを除く)

受付方法

入札参加申請書類(A4 ファイルとじ)は郵送提出とし、事前に(2)の担当者宛に上記
日時の期間内で連絡のうえ提出を行うこと。原則として持参提出は認められない。

受付場所：前記(2)宛てに郵送されたものを受付する。

(5) 申し込みに必要な書類

- ・ 入札参加申請書 1 通
- ・ 資格確認調書(指定様式) 1 通
- ・ 令和 2・3 年度新潟県入札参加審査結果通知書の写し 1 通

- ・ 令和 2・3 年度新潟県入札参加資格審査申請の基となった経営事項審査結果通知書の写し 1 通
- ・ 監理技術者配置予定調書（任意様式） 1 通
※一級建築士または一級建築施工管理技師の資格取得者であること。
- ・ 特定または一般建設業に係る許可通知書の写し又は許可証明書の写し（最新のもの） 1 通
- ・ 過去に老人福祉施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、ケアハウス）又は、介護付有料老人ホーム等の建設工事を受注し、完工した実績を証明できるもの 1 通
- ・ 会社概要・経歴書 1 通

（6）入札参加の通知

申込みを受付した後に審査を行い、令和 2 年 7 月 31 日（金）に入札参加通知書等を F A X で通知し、同日付けで入札参加通知書（原本）を郵送交付する。上記期日までに理事長名での通知がない場合は、通知がないことをもって入札参加資格がないものと確定する。

（7）入札参加資格のない者に対する理由の説明

入札参加資格がないとされた者は、令和 2 年 8 月 5 日（水）までに書面（A 4 サイズで自由書式）により説明を求めることが出来る。

ただし、書面は持参することにより提出するものとし、書面を受付けた日から 3 日以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

（8）入札関係書類等・設計図書の配布

入札関係書類（指定書式）は参加申請書類を申請したアドレス宛にメールにて配布、設計図書は電子データ（CD-ROM）にて入札参加通知書交付と同時に令和 2 年 7 月 31 日（金）に郵送配布する。

（9）設計図書配布時には、建築確認申請の確認済証の取得前となるため、入札後に設計図書の内容に変更等が生じた場合は、発注者との協議により対処するものとする旨をあらかじめ了承すること。

（10）設計図書に関する質疑及び回答について

① 質疑提出期限 令和 2 年 8 月 3 日（月）午前 9 時 00 分 ～

令和 2 年 8 月 14 日（金）午後 4 時 00 分まで

② 質疑提出先 社会福祉法人苗場福祉会 法人管理部宛て（3.（2）記載アドレスへ）

③ 質疑提出方法 配布した CD-ROM 内にある質疑書に記載の上、②の提出先まで電子メールにて送付すること。質疑が無い場合は質疑書に「質疑無し」と明記して電子メールにて送付すること。その際、件名を「ヴィラわか葉設計図書等の質疑」とすること。

④ 質疑回答日時 令和 2 年 8 月 18 日（金）午後 4 時 00 分から（予定）

⑤ 回答方法 各社質疑をまとめた文書を電子メールにて発信する。

4. 入札の場所及び日時

（1） 場 所：社会福祉法人苗場福祉会 ヴィラあかし 多目的ホール
新潟県十日町市川治 4525 番地

（2） 日 時：令和 2 年 8 月 25 日（火） 午後 2 時 00 分開始（時間厳守）

5. 予定価格 公表しない。

6. 最低制限価格 設定する。

7. 入札保証金 免除する。

8. 契約書の作成の要否 要

9. 入札時に提出する書類

次のすべての書類が提出できない場合は失格とする。

- (1) 入札書（指定書式） 1 通（内封筒に封緘すること）
- (2) 代理人による入札の場合の委任状（指定書式） 1 通
- (3) 入札参加通知書（原本） 1 通
- (4) 入札書金額と同額の工事費見積書（任意書式） 1 通

10. 入札方法

- (1) 入札室に入室できるものは 1 入札参加者 1 名とする。
- (2) 入札の執行回数は、2 回までとする。（郵送による入札は受け付けない）
- (3) 2 回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び二番目の最低価格を提示した入札者と協議を行う。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載する金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

11. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札をした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

入札となるべき同価の入札をした業者が 2 社以上ある時はくじ引きで決定する。

最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表する。

12. 入札の無効化に関する事項

- (1) 所定の日時及び場所に出席及び提出しない者の入札
- (2) 最低制限価格に達しない価格の入札
- (3) 不正行為により入札を行ったと認められる入札

- (4) 金額の記載が不明確で判読不可能な入札・記名押印を欠く入札・誤字、脱字等により、意志表示が不明瞭な入札。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札
- (6) 本件の補助金決定通知が無効になったとき。
- (7) 建築確認申請が認められないとき。

1 3. 契約方法等

- (1) 請負代金の支払い時期に関しては、協議の上決定する。

支払い予定：着手時 10%

上棟時 40%

竣工時 50%

- (2) 一括下請負契約を行わないこと。

1 4. その他

- (1) 現場説明会は実施しない。
- (2) 入札参加申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加申請書等の提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された書類は提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。
- (5) 公告の内容に変更があった場合は、入札参加通知を有する申請者に延滞なく通達する。
- (6) 提出書類に虚偽の記載があれば入札に参加できない。
- (7) 近隣に影響の無いよう請負業者側で駐車場、現場事務所等の土地を確保すること。